

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第3号

令和8年第1回（3月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年3月9日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

1 期 日 令和8年3月23日（月）

2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1 番	鈴 木	勉	議員	2 番	大 泉	日 出 男	議員
3 番	降 旗	聡	議員	4 番	飯 島	正 義	議員
5 番	菊 名 克	典	議員	6 番	吉 川	敏 幸	議員
7 番	吉 田 俊	一	議員	8 番	松 岡	高 志	議員
9 番	長 谷 川	真 也	議員				

不応招議員（なし）

令和 8 年第 1 回（3 月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 3 月 2 3 日（月曜日）午前 9 時 3 0 分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 行政報告
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 第 1 号議案 監査委員の選任について
- 日程第 9 第 2 号議案 公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 0 第 3 号議案 令和 8 年度吉川松伏消防組合一般会計予算

午前 9 時 3 0 分開会

出席議員（9 名）

1 番	鈴 木 勉	議員	2 番	大 泉 日 出 男	議員
3 番	降 旗 聡	議員	4 番	飯 島 正 義	議員
5 番	菊 名 克 典	議員	6 番	吉 川 敏 幸	議員
7 番	吉 田 俊 一	議員	8 番	松 岡 高 志	議員
9 番	長 谷 川 真 也	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	中 原 恵 人
副 管 理 者	高 野 祐 大
消 防 長	黒 田 信 浩
次長兼総務課長	田 中 文 雄
次長兼吉川署長	小 池 稔
副 参 事 長 兼 警 防 課 長	小 川 勝 司
予 防 課 長	磯 善 秀
指 令 室 長	後 藤 祐 一
松 伏 消 防 署 長	伊 藤 嘉 則

本会議に出席した事務局職員

書 記 長	清 水 万 里
書 記 次 長	豊 田 賢 一
書 記	井 田 伸 之

○長谷川真也議長 議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

◇

◎議員の紹介

○長谷川真也議長 本議会前に、吉川市選出議員の任期満了に伴う改選によりまして、新たに当選人がありましたので、ご報告申し上げます。

令和8年2月5日に行われました吉川市議会臨時会におきまして、当消防組合議会議員に当選をなされました議員をご紹介します。

大泉日出男議員、降旗聡議員。

それでは、選出された議員の皆様より自席にてご挨拶を賜りたいと存じます。

最初に、大泉日出男議員。

○大泉日出男議員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 次に、降旗聡議員。

○降旗 聡議員 どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 ありがとうございます。

◇

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○長谷川真也議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより令和8年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○長谷川真也議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○長谷川真也議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

◇

◎議席の指定

○長谷川真也議長 日程第1、指定第1号 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長が定めることになっておりますので、議席を指定いたします。

新議員の議席番号と氏名は、事務局に朗読させていただきます。

○清水万里書記長 議長の命により朗読いたします。

2番、大泉日出男議員、3番、降旗聡議員。

以上でございます。

○長谷川真也議長 ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

ここで議席の指定に従い、席札の交換があるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時32分

○長谷川真也議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○長谷川真也議長 日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

1番 鈴木 勉 議員

2番 大泉 日出男 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員として指名いたします。

◇

◎会期の決定

○長谷川真也議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日限りといたします。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日１日と決定いたします。



◎副議長の選挙

○長谷川真也議長 日程第４、選挙第１号 副議長の選挙についてを議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、指名推選、投票、いずれかの方法にいたします。お諮りいたします。

〔「指名推選」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 指名推選というお声がございました。

そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしということです。それでは選挙の方法は指名推選によることに決定いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名をすることに決定いたします。

指名いたします。

副議長に吉川敏幸議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました吉川敏幸議員を副議長当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、会議規則第31条第２項の規定により、吉川敏幸議員が吉川松伏消防組合議会副議長に当選されたことを告知いたします。

◇

◎諸般の報告

○長谷川真也議長 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和7年度定例監査及び令和7年12月から令和8年2月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

◇

◎行政報告

○長谷川真也議長 日程第6、行政報告を行います。

中原管理者。

○中原恵人管理者 それでは、早速ではございますが、4点の行政報告をさせていただきます。

まず初めに、東埼玉消防指令センターにつきましてご報告いたします。令和8年2月4日から指令業務の仮運用が開始され、当消防組合からは事務局1名、管制員4名を派遣しており、現在、障害などもなく、順調に運用しております。

なお、本運用は令和8年4月1日となっております。

2点目は、当消防組合の令和8年度執行体制についてご報告いたします。当消防組合の人員につきましては、退職者の補充として採用した新規職員3名、吉川市との相互派遣職員1名を加えた157名体制といたします。

3点目、令和8年2月4日、秩父市で発生いたしました林野火災についてご報告いたします。当消防組合につきましては、2月7日に埼玉県下消防相互応援協定による出動要請がありましたことから、水ポンプ車1台、災害対応車1台により、消火小隊として3次にわたり出動し、現場交代など延べ3日間、12名の職員が消火活動に当たりました。

4点目は、令和7年中の火災、救急、救助の出動件数についてご報告をいたします。火災出動件数は、前年比9件減の42件、救急出動件数は前年比168件減の5,204件、救助出動件数は前年比7件増の81件となっております。出動状況の詳細につきましては、お手元の資料をご確認いただければと存じます。

以上で行政報告を終わります。



◎一般質問

○長谷川真也議長 日程第7、一般質問を行います。

2月20日付の文書をもって照会し、3月6日に通告を締め切りましたが、提出がありませんでしたので、一般質問は行わないものといたします。



◎第1号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第8、第1号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

監査委員の審議に入りますので、地方自治法第117条の規定により、2番、大泉議員の退場を命じます。

〔2番 大泉日出男議員退場〕

○長谷川真也議長 提案者の説明を求めます。

中原管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第1号議案 監査委員の選任についてご説明いたします。

本案につきましては、組合議員のうちから選任の吉川敏幸氏が令和8年2月4日をもって辞職したことに伴い、新たに選任する大泉日出男氏について同意を求めるものでございます。大泉氏は、人格が高潔な方でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第1号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案 監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

それでは、2番、大泉議員の入場を認めます。

〔２番 大泉日出男議員入場〕



◎第２号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第７、第２号議案 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。

中原管理者。

○中原恵人管理者 続きまして、第２号議案 公平委員会委員の選任についてご説明をいたします。

本案につきましては、現公平委員会委員の高鹿幸一氏が令和８年３月31日をもって任期満了となることから、その後任に関根勇氏を選任することについて同意を求めるものでございます。関根氏は、人格が高潔であり、人事行政に関し高い識見をお持ちの方でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておきませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第２号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員です。

よって、第２号議案 公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。



◎第３号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第10、第３号議案 令和８年度吉川松伏消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第３号議案 令和８年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましてご説明をいたします。

令和 8 年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を21億1,370万9,000円とするものでございます。令和 7 年度当初予算と比較いたしますと 4 億3,038万5,000円、約16.9%の減となっております。

減額の主な要因といたしましては、東埼玉消防指令業務共同運用協議会に係る負担金などによる補助費等の減額によるものでございます。

令和 8 年度予算編成に当たりましては、構成市町の財政状況を鑑み、効果的かつ効率的な事業推進を図るため優先度を精査し、必要な事業を重点化することで、消防力の維持強化を行う予算といたしました。また、消防団につきましては、施設や装備の改善など、引き続き地域防災力の強化を図る予算といたしました。

なお、詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○長谷川真也議長 次に、黒田消防長。

○黒田信浩消防長 それでは、第 3 号議案 令和 8 年度吉川松伏消防組合一般会計予算の説明をさせていただきます。お配りさせていただいております一般会計予算書により、歳入歳出予算の主な内容につきまして順次ご説明いたします。

恐れ入りますが、3 ページをお開きください。第 2 表、債務負担行為のうち、1 行目の庁内ネットワークリモート接続機器借上料でございますが、東埼玉消防指令センターに設置しております、当消防組合庁内ネットワークヘリモート接続させるための機器の借上料について、継続した契約が必要となることから、令和 9 年度までの債務負担行為を設定させていただくものでございます。

2 行目の吉川松伏消防組合 A E D レンタル事業、4 行目の吉川市消防団 A E D レンタル事業及び 5 行目の松伏町消防団 A E D レンタル事業でございますが、車両に配備しております A E D につきまして、60 か月間のリース契約を行いますことから、令和 9 年度から令和13年度までの債務負担行為を設定させていただくものでございます。

3 行目の空調衛生設備保守点検委託料でございますが、令和 7 年度末にて契約期間が満了となり、継続した契約が必要となることから、令和 9 年度から令和10年度までの債務負担行為を設定をさせていただくものでございます。

それでは、歳入につきましてご説明をさせていただきますので、7 ページ、8 ページをお開き願います。1 款分担金及び負担金、1 項 1 目負担金の 1 節常備消防費負担金17億6,974万5,000円についてでございますが、消防組法規約第14条第 2 項の規定により、構成市町の負担割合は、前年度の地方交付税におきます消防費の基準財政需要額によりますことから、吉川市負担金につきましては負担割合が67.46%の11億9,387万円、松伏町負担金につきましては負担割合が32.54%の 5 億7,587万5,000円をそれぞれ算出させていただいております。

2 節非常備消防費負担金の 1 億884万円につきましては、吉川市並びに松伏町の各消防団の運営

に関する経費となりまして、吉川市負担金7,839万2,000円、松伏町負担金3,044万8,000円となっております。その他の歳入につきましては、歳出の特定財源となっておりますので、歳出と併せましてご説明をいたします。

それでは、11ページ、12ページをお開き願います。3款1項消防費、1日常備消防費の説明欄下段、消防職員給与費14億8,213万6,000円につきましては、職員157名分の給料、手当、共済費、退職手当に係る負担金を予算計上しております。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。説明欄中段の研修事業715万4,000円につきましては、消防学校など消防に関する高度な知識、技術を習得するための各種研修費、職務の遂行に必要な資格取得費などを予算計上しております。なお、事業別予算のうち、18節負担金補助及び交付金につきましては、消防大学校にて救助業務に関する高度の知識及び技術を習得し、指導者等として資質の向上を図るための救助科への入校負担金27万8,000円、埼玉県消防学校にて消防隊員として従事するために必要となる初任教育、消防業務及び救急業務に従事させるための入校負担金173万円を含む514万1,000円を計上しております。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。説明欄下段の被服管理事業1,179万2,000円につきましては、職員の業務活動で必要となる活動服、救助服、救急服などの貸与品に要する費用を予算計上しております。なお、事業別予算のうち防火衣におきましては、耐用年数を10年経過した2名分の更新費用40万2,000円の予算を含んだ内容となっております。

次に、19ページ、20ページをお開き願います。説明欄下段の車両資器材管理事業3,296万円につきましては、車両及び資器材の維持管理などに係る費用を予算計上しております。

次に、27ページ、28ページをお開き願います。説明欄上段の消防指令業務共同運用事業1,199万9,000円につきましては、消防指令業務共同運用に伴います事務費、庁舎及び消防指令システム維持管理費などの東埼玉消防指令業務共同運用協議会に係る負担金を計上しております。

次に、同ページ、2目消防施設費でございますが、説明欄上段の庁舎等維持管理事業2億4,362万8,000円につきましては、消防本部を含む吉川消防署、南分署及び松伏消防署の消防庁舎におきます光熱水費、庁舎設備の維持管理費などを予算計上しております。

なお、事業別予算のうち、12節委託料3,281万8,000円につきましては、浸水対策を踏まえた松伏消防署受変電設備更新工事に伴います設計業務委託料といたしまして、電源設備更新工事設計業務委託料894万3,000円を、令和7年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）において継続費を設定させていただきました、消防本部・吉川消防署の受変電設備等の浸水対策を踏まえた更新工事に伴います監理業務委託といたしまして、電源設備更新工事監理業務委託料891万円を、女性が勤務する上で標準的に必要となる施設の設備に伴う松伏消防署女性厚生室改修工事に伴います設計業務委託料といたしまして、女性厚生室改築工事設計業務委託料77万円を含む庁舎の更新及び維持管理に係る委託料を計上しております。

14節工事請負費 1 億7,531万3,000円につきましては、蛍光灯の生産終了等に伴います松伏消防署及び吉川消防署南分署のLED照明への改修工事費といたしまして、照明改良工事費4,619万8,000円を、女性が勤務する上で標準的に必要となる施設の設備に伴う松伏消防署女性厚生室改修工事費、吉川消防署南分署洗面所改修工事費及び耐用年数を経過したことに伴う消防本部エレベーター改修工事費といたしまして、庁舎改修工事費2,161万8,000円を、令和7年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）において継続費を設定させていただきました消防本部・吉川消防署の受変電設備及び非常用発電設備の浸水対策を踏まえた更新工事費といたしまして、電源設備更新工事費 1 億742万円を予算計上しております。

また、12節委託料のうち電源設備更新工事設計業務委託料、電源設備更新工事監理業務委託料、女性厚生室改築工事設計業務委託料及び14節工事費のうち照明改良工事費、松伏消防署女性用厚生室改築工事費、消防本部エレベーター改修工事費、電源設備更新工事につきましては、消防施設整備事業債を活用するものでございます。

次に、29ページ、30ページをお開き願います。説明欄上段の車両整備事業4,362万5,000円につきましては、吉川消防署にて運用しております高規格救急車が、導入から令和8年3月1日現在で約19万キロを走行しておりますことから、高度救命処置資機材などを含め、更新計画に基づき、更新整備をするものでございます。

当該車両に係る財源につきましては、消防施設整備事業債を90%活用するものでございます。

次に、同ページ、3目非常備消防費でございますが、説明欄上段の吉川市消防団給与費4,290万6,000円につきましては、270名分の消防団員年報酬、消防団員出動報酬、退職報償金の準備資金積立てに係る負担金などを予算計上しております。

次に、説明欄中段の吉川市消防団運営事業1,176万4,000円につきましては、被服の購入や消防団車両の維持管理費などの消防団の運営に係る費用を予算計上しております。

次に、31ページ、32ページをお開き願います。説明欄中段の松伏町消防団給与費2,067万7,000円につきましては、105名分の消防団員年報酬、消防団出動報酬、退職報償金の準備資金積立てに係る負担金などを予算計上しております。

次に、説明欄中段の松伏町消防団運営事業551万4,000円につきましては、被服の購入や消防団車両の維持管理費などの消防団の運営に係る費用を予算計上しております。

次に、33ページ、34ページをお開き願います。4目非常備消防施設費でございますが、説明欄中段の吉川市消防団器具置場維持管理事業974万3,000円につきましては、消防団器具置場の光熱水費、器具置場の維持管理費などを予算計上しております。

次に、説明欄下段の松伏町消防団器具置場維持管理事業116万6,000円につきましては、消防団器具置場の光熱水費、器具置場の維持管理費などを予算計上しております。

次に、35ページ、36ページをお開き願います。4款1項公債費の1目元金 1 億2,604万5,000円、

2 目利子1,366万3,000円につきましては、消防庁舎、消防車両や消防団車両の更新整備、器具置場新築工事など、借り入れた地方債の償還金の予算計上となっております。

次に、同ページ、5 款諸支出金、1 項基金積立金、2 目消防庁舎整備基金積立金1,002万円につきましては、今後発生する庁舎の改修工事や修繕に向けて、財源調整を図り、構成市町負担を平準化するため、積立てさせていただくものでございます。

以上で、令和8年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第3号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案 令和8年度吉川松伏消防組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○長谷川真也議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時58分